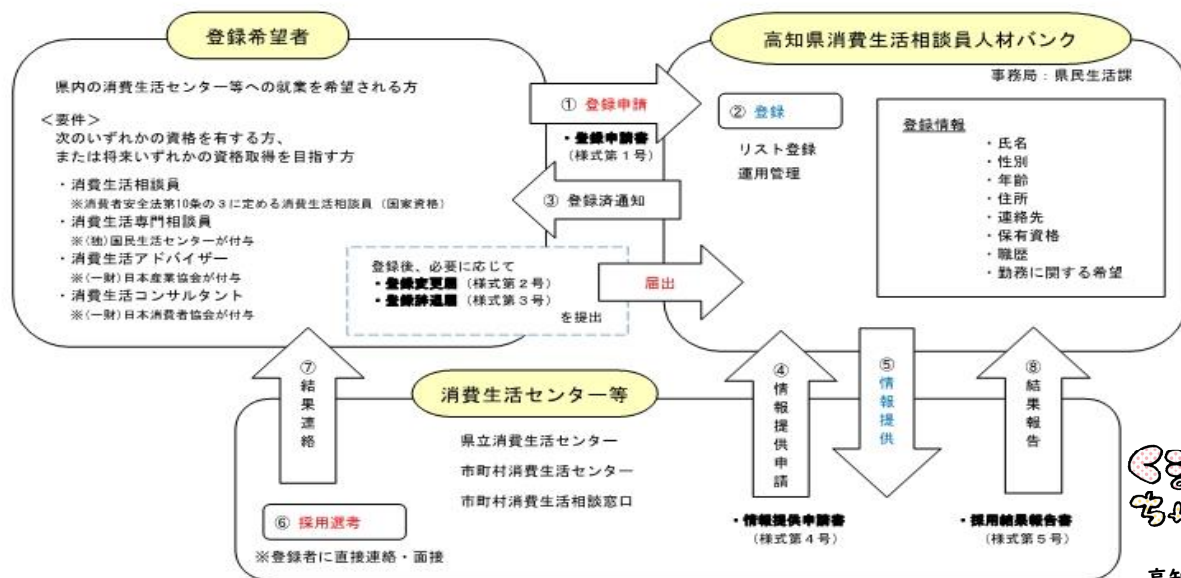


「高知県消費生活相談員人材バンク」 登録者を募集しています！

高知県では、「消費生活相談員」として、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の情報の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

◆人材バンクのしくみ

県内各自治体から、県に対し、消費生活相談員を募集する目的で提供依頼があった場合に、人材バンクに登録されている情報を提供します。



高知県立消費生活センター
キャラクター

◆登録できる方

高知県内の消費生活センターや消費生活相談窓口への就業を希望する方で、次のいずれかに該当する方。

- 消費生活相談員資格（国家資格）を保有する方
- （独）国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格を有する方
- （一財）日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格を保有する方
- （一財）日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格を有する方
- 上記の資格を保有していないものの、将来的にいずれかの資格取得を目指す方

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。

◆登録方法

登録を希望される方は、裏面の登録申請書に必要事項を記載し、必要書類（資格の認定証書の写し）を添付のうえ、郵送、FAX又は電子メールにより下記まで提出をお願いします。

なお、申請書等は、県のホームページにも掲載していますのでご利用ください。

高知県文化生活部県民生活課

住所 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話 088-823-9653

FAX 088-823-9879

E-mail 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページは
こちらから！



※登録番号	
-------	--

高知県消費生活相談員人材バンク登録申請書

年 月 日

高知県文化生活部県民生活課長 様

高知県消費生活相談員人材バンクへの登録を希望するので、高知県消費生活相談員人材バンク設置要領第5条第1項の規定により、以下のとおり申請します。

また、県内消費生活センター等の長への登録情報の提供について了承します。

ふりがな				男・女	昭和・平成	年	月	日	生
氏 名								(満)	歳)
住 所 等	〒								
	電話 ()				— 携帯電話 () —				
	メールアドレス								
保有資格	資格の名称			資格取得年			直近更新		
	1 消費生活相談員 (国家資格)			平成・令和 年			—		
	2 消費生活専門相談員			昭和・平成・令和 年			平成・令和 年		
	3 消費生活アドバイザー			昭和・平成・令和 年			平成・令和 年		
	4 消費生活コンサルタント			昭和・平成・令和 年			—		
	※取得している資格名の番号に○印を付け、資格取得年を記入してください。 (更新の必要のある資格については、直近の更新年も記入してください。) ※複数の資格を取得している方は、すべて記入してください。 ※資格取得を証明する書類の写しを添付してください。								
その他、消費生活相談に際して参考となる資格等	自由記入 (資格の取得年月日も記入してください。)								
消費生活相談業務に係る職歴	勤 務 期 間					勤 務 先 名			
	S・H・R 年 月～S・H・R 年 月								
	S・H・R 年 月～S・H・R 年 月								
	S・H・R 年 月～S・H・R 年 月								
勤務に関する希望	勤務希望時期		令和 年 月頃						
	勤 務 日 数		1 週当たりの可能勤務日数：() 日から () 日まで						
	勤 務 時 間		1 日の勤務希望時間：() 時 () 分～() 時 () 分のうち () 時間～() 時間 <記載例> 8時30分～17時15分のうち、6時間～8時間 など						
	勤 務 希 望 地		県 ・ () 市町村 ・ 特に希望なし						

- (※注) 1 「登録番号」欄には、何も記入しないでください。
- 2 消費生活関連の資格を保有している場合は、資格取得を証明する書類の写しを添付してください。
- 3 記入いただいた個人情報は、高知県消費生活相談員人材バンク設置要領で定める事項以外の目的には利用しません。